

1. 立地適正化計画の方向性

（1）立地適正化計画制度について

①立地適正化計画改定の背景

近年の急激な人口減少や少子高齢化の進展に加え、公共施設・都市インフラの老朽化や大規模災害への備えなどに対応するため、「コンパクトシティ」（住居・医療・福祉・商業施設・公共交通網などの生活機能を集約した都市構造）の実現に向けた取り組みを推進していく必要があります。

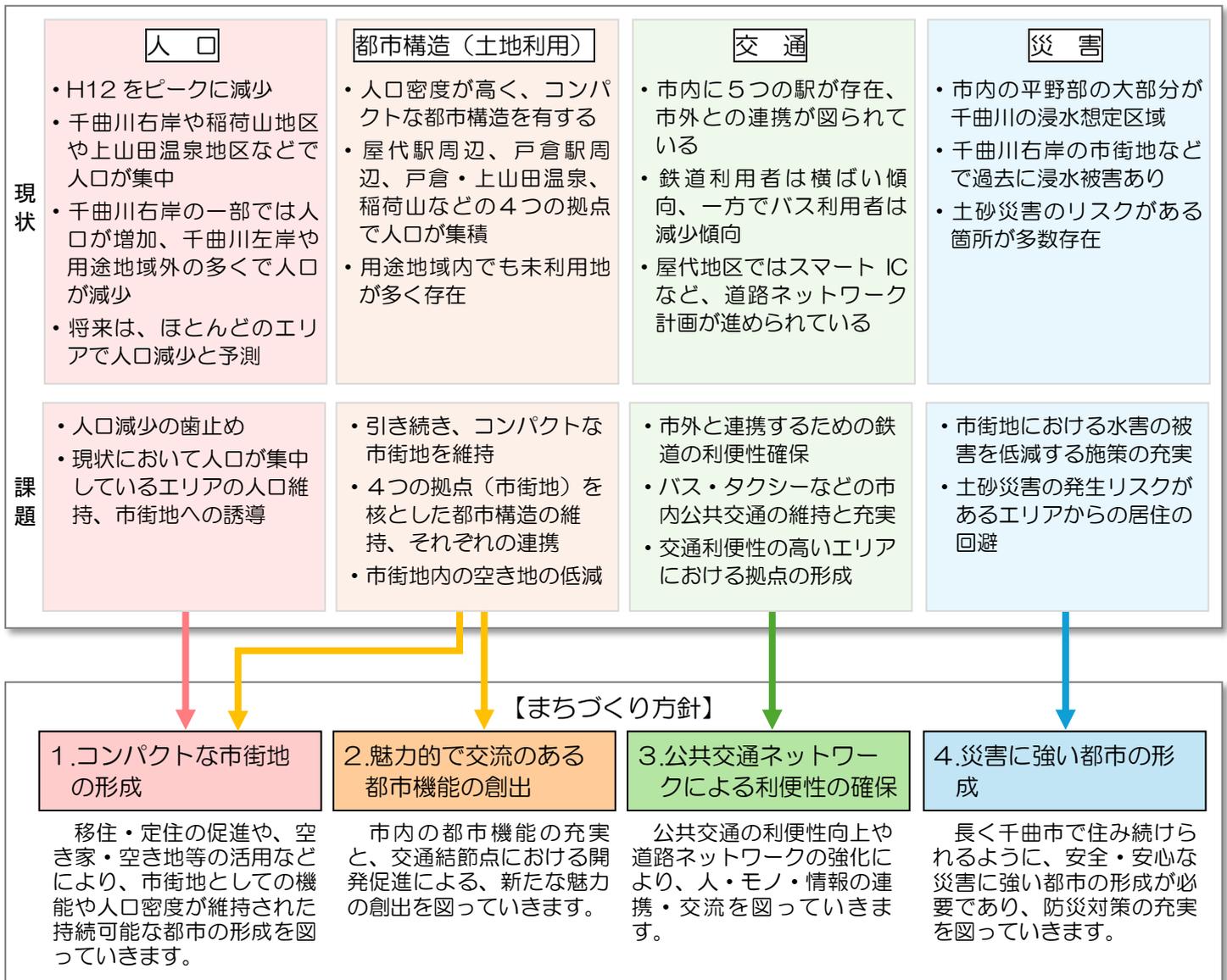
本市ではこの「コンパクトシティ」を推進していくための計画である立地適正化計画（平成29年3月に策定）について、策定後概ね5年が経過したことで見直しが必要となりました。また同時に、災害の可能性の再分析や防災の取り組みなどを定める「防災指針」の策定も併せ、今回、立地適正化計画の改定を行います。

②計画目標年および対象範囲

当初計画を策定した平成29年（2017年）を始期として、令和22年（2040年）を計画目標年とします。また、対象範囲は、都市計画区域とし、誘導区域を用途地域内に設定します。

（2）本計画のまちづくり方針

本計画のまちづくり方針として、千曲市の現状や課題を鑑み、以下の4つの方針を定めます。

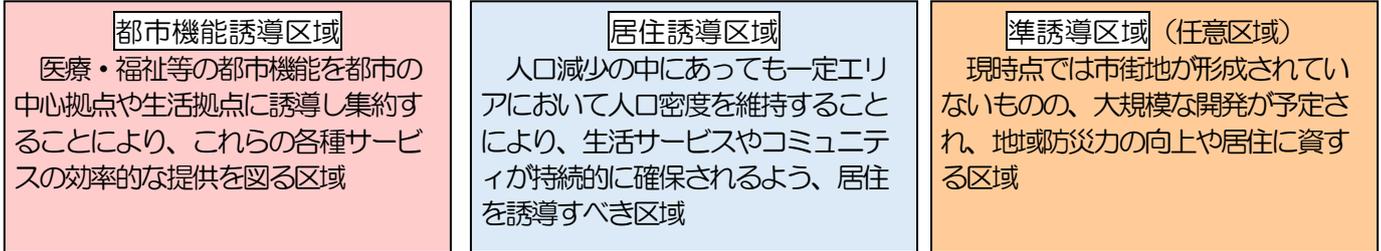


2. 千曲市における誘導区域および誘導施設

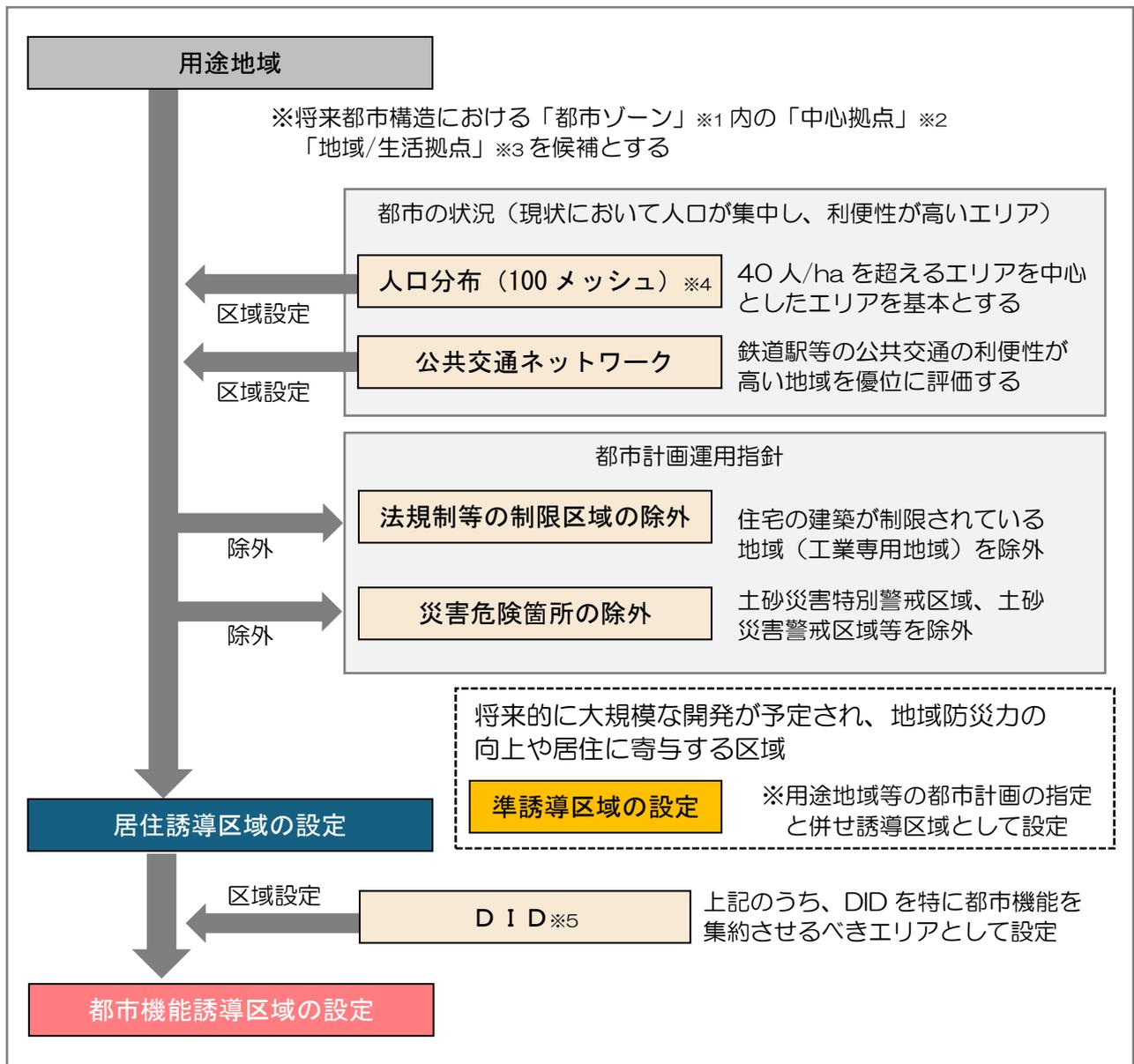
(1) 誘導区域の設定

① 誘導区域の設定の流れ

本市の誘導区域は、以下のように設定します。



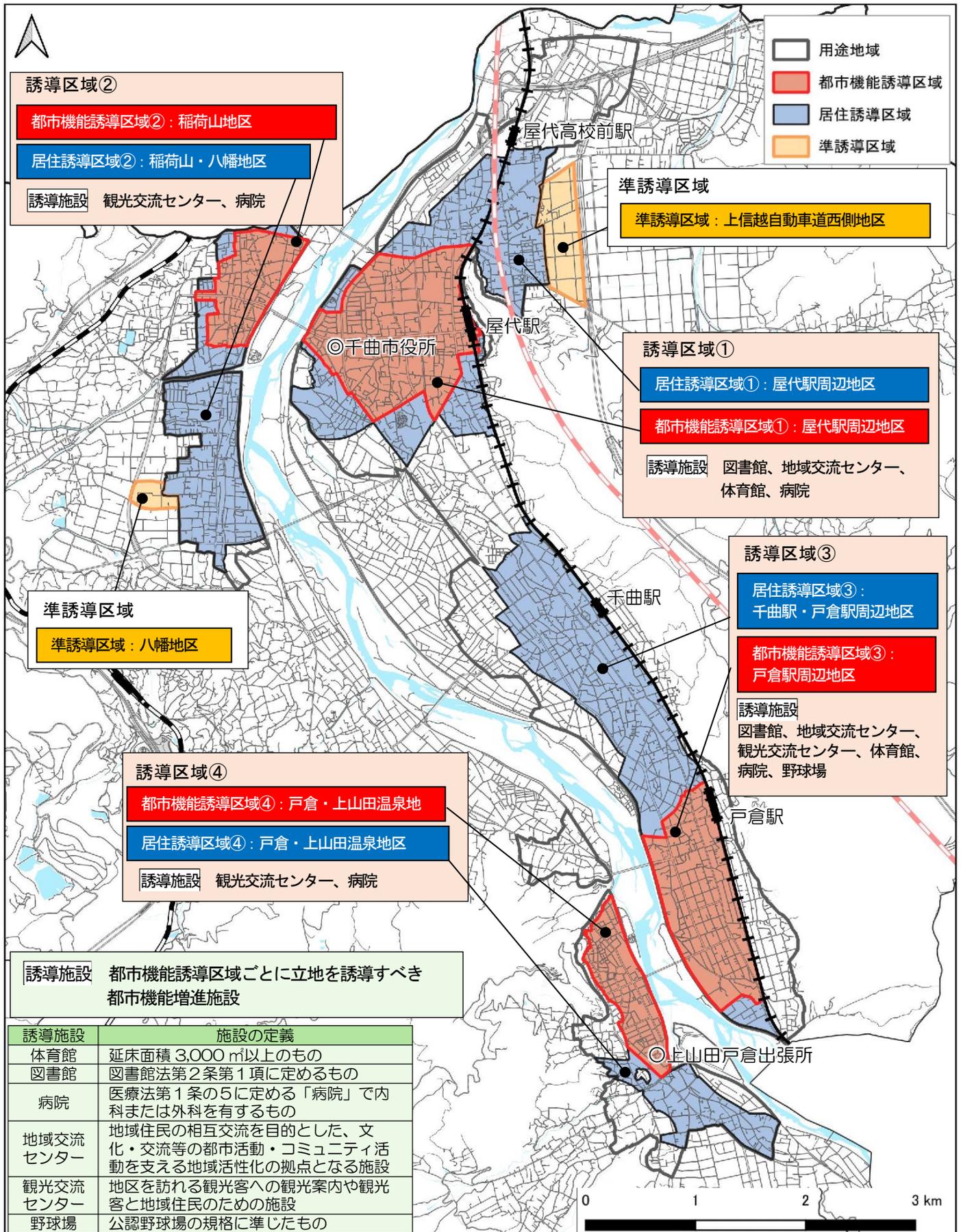
【誘導区域の設定の考え方】



- ※1 都市ゾーン：商業系、工業系、住居系など都市的土地利用が行われている、もしくは今後予定されているエリア
- ※2 中心拠点：屋代駅を中心とした地域
- ※3 地域/生活拠点：稲荷山、戸倉駅周辺、戸倉・上山田温泉を中心とした地域
- ※4 100mメッシュ：地図を100m×100mに分割したエリア
- ※5 D I D：概ね40人/ha以上、かつ5,000人以上の規模のエリア

(2) 誘導区域および誘導施設

本市の誘導区域および誘導施設を以下のように設定します。



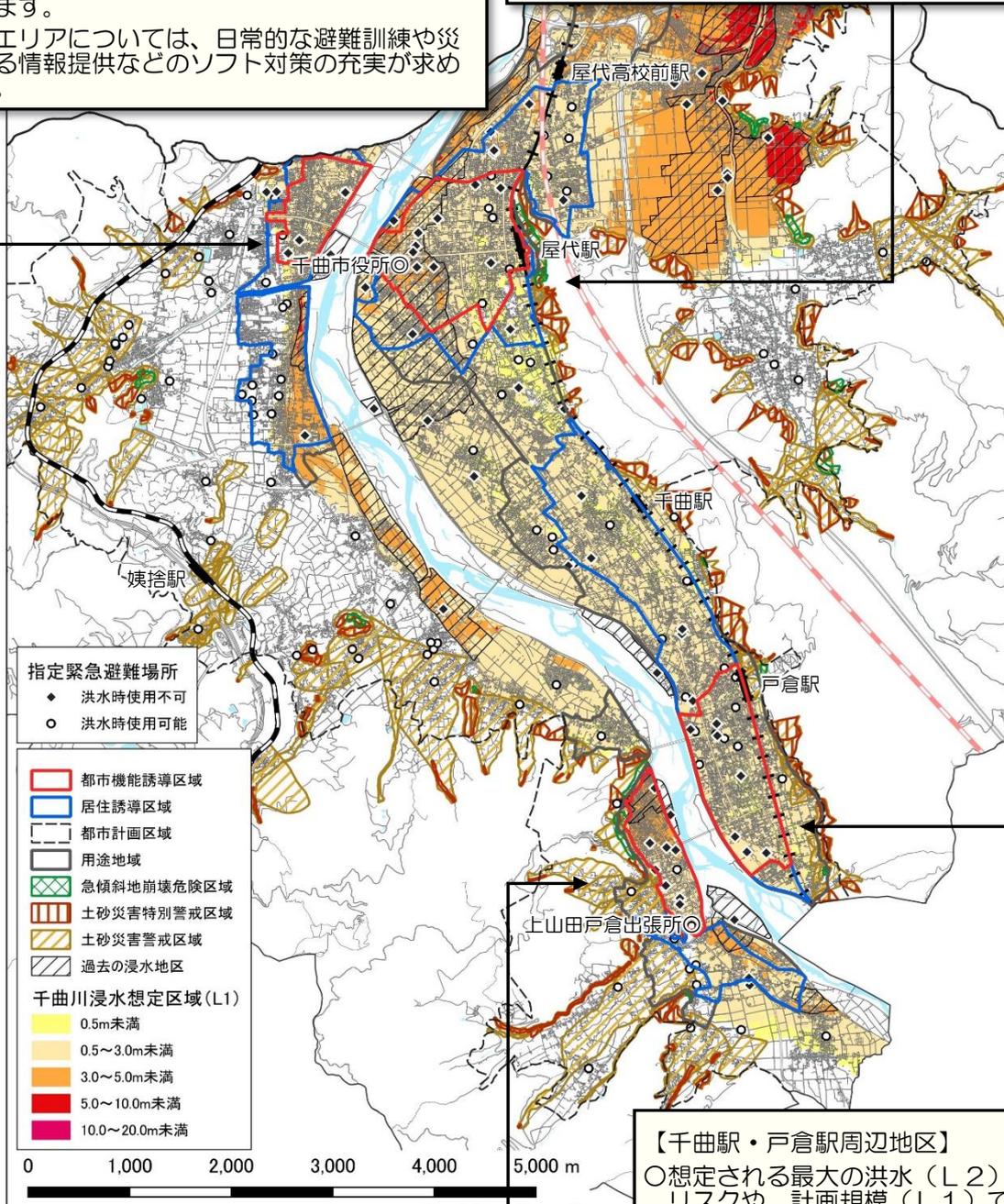
3. 災害リスク分析

【稲荷山・八幡地区】

- 想定される最大の洪水（L2※6）での災害リスクや、計画規模（L1※7）での一定の浸水の可能性は排除できないものの、計画規模（L1）での強い災害リスクは一部のエリアを除き、比較的少ないと想定されます。また、土砂災害へのリスクはないエリアです。
- 水害に対するリスクが高いエリアについては、ハード対策を含めた積極的な防災対策を検討していく必要があります。
- その他のエリアについては、日常的な避難訓練や災害に関する情報提供などのソフト対策の充実が求められます。

【屋代駅周辺地区】

- 人口が多く、増加もみられているエリアですが、洪水に関して、計画規模（L1）でも3.0m以上の浸水のリスクがあり、浸水実績もある災害リスクが高いエリアです。
- 洪水時に使用できない指定緊急避難場所が多く、浸水想定エリアに福祉施設や保育所なども多く存在していることから、迅速な避難誘導や、情報提供を積極的に進めていくことが必要です。



【戸倉・上山田温泉地区】

- 計画規模（L1）でも3.0m以上の浸水のリスクがあるとともに、誘導区域外（縁辺部）では土砂災害の可能性もある、災害リスクがやや高いエリアです。
- 洪水時に使用できない指定緊急避難場所が多く、また温泉施設への観光客など、エリア内に多くの来訪者がいることも想定されるため、迅速な避難誘導や、情報提供を積極的に進めていくことが必要です。

【千曲駅・戸倉駅周辺地区】

- 想定される最大の洪水（L2）での災害リスクや、計画規模（L1）での一定の浸水の可能性は排除できないものの、計画規模（L1）での強い災害リスクは比較的少ないエリアです。また、土砂災害へのリスクはほぼないエリアです。
- 一方で洪水時に使用できない指定緊急避難場所があるため、実際の避難行動の際に混乱しないよう日常的な避難訓練や災害に関する情報提供などの充実が求められます。

※6 L2：想定最大規模（1,000年に1度）の浸水想定

※7 L1：概ね100年に1度程度の浸水想定

4. コンパクトな市街地形成のための誘導施策

居住誘導区域への定住促進や都市機能誘導区域への都市施設の誘導を図るため、以下の方向性を柱に誘導施策を進めます。

①移住・定住の促進

居住誘導区域への住居の緩やかな誘導により、コンパクトな市街地の形成を図ります。

(施策例) 千曲市の魅力発信、千曲市への移住促進

②魅力ある市街地の形成

利便性が高く魅力的な市街地が形成されるように、都市機能誘導区域を中心としたまちづくりを進めます。

(施策例) 駅周辺の整備、交通結節点における開発の促進、千曲市総合運動公園基本構想に基づいたまちづくり、企業が抱える問題の解決、商店街の活性化、官民で連携したまちづくり

③整序ある市街地の形成

「都市のスポンジ化」※8を避けるため、市街地内における空き家・空き地等の活用促進を図ります。

(施策例) 空き家の活用促進、空き店舗の活用促進、低未利用土地のコーディネート

④公共交通の充実

市内の各拠点を連携する公共交通の充実を図り、地域の一体化や利便性向上を図ります。

(施策例) 鉄道の充実、バス交通の充実、シェアサイクルの本格導入、公共交通に関する情報発信

5. 防災指針について

本市では、多くの誘導区域が浸水想定区域と重なるなど、災害リスクを有しています。このため、分析した災害リスクを基に、安全・安心な災害に強い都市の形成のため、ハード・ソフト対策について以下の取り組み方針を定めます。

①水害への対応

- ・「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（国土交通省）」に基づいたハード対策の推進
- ・内水ハザードマップを基に地区の状況に応じた対応の推進
- ・水害リスクの認識、事前の備え、避難場所の確保、早期避難などの対策についての行政からの働きかけ
- ・安全な緊急避難場所の充実、垂直避難を見据えた避難施設の確保
- ・災害発生時に対応できる地域防災力の向上

②土砂災害への対応

- ・土砂災害が発生するおそれがある場合、住民への情報提供
- ・誘導区域内において新たな土砂災害特別警戒区域または土砂災害警戒区域等が指定された場合、居住誘導区域の見直しや必要な措置の検討

③地震への対応

- ・旧耐震基準で建築された建物の耐震化促進、倒壊等の危険性のある空き家の適正管理や除却の推進
- ・災害時の迅速な避難や応急活動の場となるスペース、避難路の確保
- ・指定避難所の安全対策、地域と行政が一体となった備えの充実

④迅速な避難に対する備え

- ・地震等の大規模災害時における緊急輸送や避難路の確保、市内の幹線道路となる道路整備の推進
- ・災害が発生した際の情報提供や日常的な備えのための行政からの働きかけ

⑤防災拠点の設置

- ・地域の防災拠点として機能する施設の整備推進

※8 都市のスポンジ化：都市の内部で空き地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。

6. 目標指標

(1) まちづくりに関する目標指標

①居住に関する指標

人口の集約化の進展を把握するため、千曲市の人口に対する居住誘導区域内人口の割合を目標指標として設定します。

指標	単位	基準値 (平成 22 年)	現状値 (令和 2 年)	目標値 (令和 22 年)
居住誘導区域内人口割合	%	44.9	53.6	53.7※1 (推計値：52.3)

【算出方法】

居住誘導区域内人口割合 = 居住誘導区域人口 ÷ 行政区域内人口

(100mメッシュ人口にて集計

H22 および R2：国勢調査、R22(推計値)：国立社会保障・人口問題研究所の推計値 を基に算出)

※1 R22 目標値は千曲市人口ビジョン目標人口 (50,000 人) と整合を図り設定

②公共交通に関する指標

公共交通利用の利用者の維持・増加の状況を把握するため、市内の拠点間を結ぶバス路線の利用者数を目標指標として設定します。

指標	単位	基準値 (平成 27 年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 22 年度)
拠点間バス路線の利用者数	人/年	40,002	43,389	基準値の増加 (+0%以上) ※2

【算出方法】

拠点間バス路線の利用者数 = 大循環線の年間利用者数

※2 目標値は、人口減少による利用者減が想定される中、基準値の利用者数を将来においても維持することを目標とします。

③公共建築物の総量に関する指標

持続可能な行政経営を図り、財政負担の状況を把握するため、公共施設個別施設計画で対象とする施設の延床面積を目標指標として設定します。

指標	単位	基準値 (平成 26 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 22 年度)
公共建築物の総量	m ²	225,925	239,811	203,011 ※3

※3 目標値は、千曲市公共施設等統合管理計画から按分して算出

(2) 防災に関する目標指標

①地域防災力の向上に関する指標

地域の防災力を把握するため、地区防災計画の策定数を防災関連の目標指標として設定します。

指標	単位	基準値・現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 22 年度)
地区防災計画の策定数 (全 71 区)	件	16	71